

みんなを守る 早めのライトと反射材

子供と高齢者の
交通事故防止



夕暮れ時と夜間の
歩行中・自転車乗用中の
交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用を推進
及び自転車前照灯の点灯の徹底)

後部座席を含めた
全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

秋の全国交通安全運動



期間(交通安全のための行動)10年

チャイルドシート着用促進
シンボルマーク(ワタクヤコシ)

平成27年 9月21日(日)~9月30日(水)

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

平成27年秋の全国交通安全運動ポスター

北海道実施要綱

運動の視点

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を
図るための活動等を推進する。

運動の進め方

期間中、特に力を入れて実施すべき項目を「運動の重
点」として、道、道教委、道警察、市町村をはじめ、関係
機関・団体が緊密に連携して展開する。

全道統一行動日(セーフティコール) 9月24日(木)

■主催：北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、
一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

ストップ・ザ・交通事故 ~めざせ 安全で安心な北海道~

秋の全国交通安全運動の重点

子供と高齢者の交通事故防止

運転者の皆さんは

子供の飛び出しや高齢者の横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしましょう。

高齢者の皆さんは

参加・体験型の講習会等に積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、安全な行動を心がけるとともに、夜光反射材を身につけましょう。

家庭では

子供や高齢者の方が外出するときは、車に注意して、安全確認をしっかりと行うようにひと声かけましょう。

学校では

基本的な交通ルールを理解させるとともに、登下校時の通学路での交通安全指導を徹底しましょう。

地域・町内では

子供や高齢者を見かけたらひと声をかけるとともに、安全な横断を手助けしましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

運転者の皆さんは

夕暮れ時から夜間には、歩行者等の発見がしにくくなるので、交差点では徐行し、しっかり安全確認しましょう。

家庭では

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装と夜光反射材を着用しましょう。

学校では

自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につけさせましょう。

職場では

デイ・ライト（昼間点灯）の実践を徹底しましょう。

地域・町内では

夜光反射材の普及と着用促進に努めましょう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者の皆さんは

運転をする前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

家庭では

シートベルトとチャイルドシートの必要性を話し合い、必ずシートベルトとチャイルドシートを着用するよう習慣づけましょう。

学校では

シートベルトとチャイルドシートの必要性を理解させ、後部座席を含めた全ての座席での正しい着用を実践させましょう。

職場では

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

地域・町内では

街頭での啓発活動を通じて、後部座席を含めた全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけましょう。

飲酒運転の根絶

運転者の皆さんは

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転の根絶を目指しましょう。

家庭では

飲酒運転の悪質性や交通事故の悲惨な結果を話し合い、家族ぐるみで飲酒運転の根絶を目指しましょう。

職場では

企業の責任としてハンドルキーパー運動*を展開する等、飲酒運転の根絶を徹底しましょう。

地域・町内では

酒類を提供する飲食店等では飲酒運転の危険性や悪質性を呼びかけ、飲酒運転の根絶を図りましょう。

危険ドラッグ使用者による交通事故が発生しています!!

**やめよう
「危険ドラッグ」!!
ダメ! ゼツタイ!**

*ハンドルキーパー運動…自動車仲間と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

左右をよくミル



道路中央でひだりをまたミル

道警交通安全防止キャラクター「よくミル」と「またミル」作: HARUKA MORITA, HIU

7大セーフティキャンペーン（通年運動）

- 高齢者事故防止
- 飲酒運転根絶
- シートベルト全席着用
- スピードダウン
- 自転車走行ルール・マナーアップ
- 居眠り運転防止
- デイ・ライト実践

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

みぎから横断してくる歩行者をミル



道警交通安全防止キャラクター「ミルコン」作: MOEKO EBISAWA, HIU

平成27年6月から 自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けることになります!!